

2009年12月4日

民主党委員長 鳩山由紀夫 様  
民主党幹事長 小沢 一郎 様  
民主党企業団体対策委員会委員長 細野 豪志 様

## 緊急要望書

日本難病・疾病団体協議会（JPA）  
代表 伊藤 たてお  
豊島区巣鴨 1-20-9  
巣鴨ファーストビル 3F  
電話 03-5940-0182  
FAX 03-5395-2833

私たちは「生命の尊厳が何よりも大切にされる社会の実現」をめざし「難病患者、障害者、高齢者が安心して暮らせる本当の福祉社会の実現」のために、貴党に対し、次のことを緊急に要望いたします。

1. 来年度税制改正において、扶養控除は絶対に廃止しないでください。また来年度以降の税制改正においても、配偶者控除は廃止せず存続してください。

5000～7000とも言われている難病患者のうち、特定疾患治療研究事業の指定を受けているのはわずか56疾患にすぎません。また、慢性疾患患者もふくめて、身体障害者手帳を所持している人も限られています。このような状況のなかで、扶養控除が廃止され、仮に、成人障害者および難病患者だけは存続するとされた場合でも、身体障害者手帳や特定疾患受給者証を持たない大多数の患者・家庭では増税になることは明らかです。成人しても現状では就労できず親の扶養とならざるをえない患者や障害者が多くいるなかで、扶養控除、配偶者控除の廃止は私たちの生活を大きく脅かすものです。

扶養控除、配偶者控除は廃止せず、存続してください。

2. 入院時の「食費・居住費」および市販類似薬の保険はずしは絶対やめてください。行政刷新会議の報告を受けて検討されようとしている入院時の食費・居住費の負担増、保険外し、および、漢方薬などの市販類似薬の保険外しは、私たち患者・家族への新たな負担増を招きます。絶対にやめてください。

3. 超党派の難病議連設立にむけて、引き続き努力してください。

報じられたところによれば、貴党は、新たな方針で、党所属議員に超党派議員連盟への参加を規制し、「原則党単独で構成し活動すること」を基本とすると聞いております。

私たちは従来より、超党派による難病議連の設立を要望しつつ、貴党はじめ各党難病議連や担当議員との関係を築いてきていますが、今回の報道に戸惑いを禁じ得ません。

難病対策は政争の具とすべきことでなく、あくまで超党派でよりよい方向を追求していただくことが必要であると考えておりますので、今後も政権与党として、そのための変わらぬご努力を切にお願いいたします。